

非常災害等緊急時の対応

「名古屋市」に、気象に関する各種警報・注意報等が発令された場合の児童の登下校について、下記のように対応いたしますのでよろしくお願いいたします。子どもたちをできるだけ安全に保護者の皆様のもとにお返しするために、ご協力をお願いいたします。

内容をご理解いただき、自宅の見やすいところに掲示するなどして保管しておいてください。

1. 暴風警報・暴風雪警報が発令された場合

- 登校前 午前6時までに警報が解除されない場合 → 午前中の授業は中止します。
午前11時までに警報が解除された場合 → 午後の授業を行います。
午前11時までに警報が解除されない場合 → 午後の授業も中止します。
- 登校中 そのまま登校し、学校の指示に従います。
- 在校中 すみやかに集団下校することを基本としますが、天候の状況により、学校の判断で待機させる場合があります。

※ 在校中に警戒レベル4以上の避難指示が発令された場合、学校に待機させ、保護者(ご報告いただいた方)に児童を引き渡しますので、お迎えをお願いします。

2. 大雨・洪水・津波・高潮・大雪警報が発令された場合

- 登校前 登校前に発令された場合、学校から連絡がない限り通常授業を行います。
- 登校中 そのまま登校し、学校の指示に従います。
- 在校中 天候の状況により、学校の判断で下校時刻を早めたり学校で待機させたりする場合があります。また、集団下校を行う場合もあります。

※ 津波警報が発令され、緊急事態が予想される場合、校舎2階以上の高さに避難させます。

3. 名古屋市内で震度5強以上の地震が発生した場合

- 在宅中 学校から連絡があるまでの間、臨時休業日とします。
- 登校中 そのまま登校し、在校中に準じた措置を取ります。
- 下校中 そのまま下校し、在宅中に準じた措置を取ります。
- 在校中 授業を打ち切り、保護者の引き取りにより下校します。

※ 午後の授業を行う場合は、特に連絡がない限り、5時間目の授業の用意と筆記用具、連絡帳を持たせてください。

※ トワイライトは、警報発令によって授業が中止になった場合や下校時刻が早まった場合には、中止されます。

特別警報やその他非常時の学校の対応につきましては、「きずなネット(メール)」と「ホームページ」により情報を配信します。「きずなネット(メール)」を未登録の方や、携帯電話を機種変更された方は、ぜひご登録ください。詳しくは、裏面の登録方法をご覧ください。

<非常連絡の方法>

学校 「きずなネット(メール)」配信

学校 「ホームページ」に掲載

家庭 本文中のアドレスをクリック

家庭 パソコン・携帯電話で確認



成章小ホームページ